

物価高騰から府民や事業者の活動を守る施策等に必要な経費を追加するため、  
第2号補正予算として措置する予定

## 第2号補正予算規模（一般会計）

205億円

### 物価高騰対策関係等

205億円

#### ■ 生活者支援

91億円

- ・ 子育て世帯に対する支援（83億円）
- ・ LPガス利用者に対する支援（9億円）

#### ■ 事業者支援

109億円

- ・ 光熱費・燃料費高騰に対する支援（105億円）
- ・ 農業者・畜産農家に対する支援（4億円）

#### ■ その他（公の施設への光熱費高騰・省エネ対策等）

5億円

# 「令和5年度第2号補正予算（案）」の主な事業

物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、18歳以下の子どもを対象に申請型で米等を支給

予算規模：77億円

### <対象者>

府内在住の令和5年度で18歳以下の子ども  
(胎児を含む)：約140万人

### <支援内容>

5,000円相当の米（他の食品含む）の支給

### <申請開始時期>

令和5年9月頃（予定）



第1弾の申請は6月30日（金）まで

## 府立学校における給食費無償化 予算規模：6億円

物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、府立学校に通う幼児児童生徒の学校給食費を無償化

## &lt;対象者&gt;

府立学校に通う幼児児童生徒：約9,000人  
学校給食を実施している\*府立学校：約40校

\*既に給食費を無償化している学校は除く

## &lt;支援内容&gt;

令和5年度分の給食費無償化

- ・既に納付している給食費は保護者へ返金
- ・今後納付予定の給食費は免除

## &lt;支援期間&gt;

令和5年4月～令和6年3月



## LPガス利用者に対する支援 予算規模：9億円

## ※新規

国支援の対象外となっているLPガスについて、料金値引きを通じてLPガス利用者を支援

## &lt;対象者&gt;

LPガスの供給を受ける一般利用者：約28万世帯

## &lt;支援単価&gt;

上限3,000円/世帯

(府LPガス協会を通じて支援)

## &lt;支援開始時期&gt;

令和5年8月頃 (予定)



LPガスとは、プロパン・ブタンを主成分とする液化石油ガス

医療機関等、社会福祉施設等、  
私立学校への物価高騰支援

予算規模：57億円

光熱費高騰の影響を受ける  
医療機関等、社会福祉施設等、私立学校を支援

## 医療機関等 の支援単価

病院、有床診療所：15,000円/床

上記以外の施設※：30,000円/施設

※無床診療所（医科・歯科）、薬局、助産所、施術所、歯科技工所等



## 社会福祉施設等 の支援単価

介護・保護施設、障がい児者施設、児童福祉施設が対象

・入所系：8,400円/定員

・通所系：2,700円/定員※

・訪問系：22,000円/施設

※通所系の児童福祉施設は、1,500円/定員



## 私立学校 の支援単価

幼稚園：900円/人

小学校・中学校・高校：600円/人



## ＜申請開始時期＞

令和5年8月～9月頃（予定）

特別高圧で受電している  
中小企業への支援

予算規模：38億円

## ※新規

国支援の対象外となっている特別高圧電力について、  
中小企業の経営支援を図るため、電気料金の一部を支援

## ＜対象者＞

特別高圧で受電している中小企業※

※電気使用量について、一定の基準以上の者



＜支援単価※＞ ※国の高圧電力への支援と同額の支援単価

3.5円/kWh（令和5年4月～8月）

1.8円/kWh（令和5年9月）

## ＜申請開始時期＞

令和5年8月頃（予定） 申請者登録（要件確認）

令和5年10月以降（予定） 申請受付

特別高圧とは、電圧の種別において7,000Vを超えるものをいう。主に工場  
や高層ビル等の大規模施設を所有する事業者が特別高圧で受電している。

公共交通事業者、トラック事業者  
への燃料費支援

予算規模：9億円

燃料費高騰の影響を受ける  
路線バス、タクシー、トラックの事業者を支援

路線バス の支援単価

77,000円/台



タクシー の支援単価

5,000円/台



トラック の支援単価

事業用貨物自動車を保有する貨物自動車運送事業者\*を対象に

7,000円/台（府トラック協会を通じて支援）

\*資本金10億円以上の大企業を除く



&lt;申請開始時期&gt;

令和5年7月～8月頃

## 公衆浴場事業者への燃料費支援

予算規模：1億円

燃料費高騰の影響を受ける  
公衆浴場の事業者を支援

&lt;対象者&gt;

一般公衆浴場事業者

&lt;支援単価&gt;

公衆浴場の使用燃料ごとに、以下の額を補助

- ・重油：215,000円/施設
- ・ガス：1,101,000円/施設
- ・廃油：103,000円/施設

&lt;申請開始時期&gt;

令和5年7月頃



## 原料価格等高騰の影響を受ける農業者・畜産農家の経営を支援

## 肥料価格高騰への支援

予算規模：3億円

農業者に対し、肥料価格高騰分の一部を支援

## &lt;対象者&gt;

- ・年間売上50万円以上の農家
- ・市町村の認定を受けた新規就農者



## &lt;支援内容&gt;

令和4年の農産物売上金額に応じて  
肥料価格高騰分の一部を補助

## 【支援金額の例】

認定新規就農者、売上金額50万円以上100万円未満	⇒	10,000円
売上金額100万円以上300万円未満	⇒	30,000円
売上金額300万円以上500万円未満	⇒	60,000円
売上金額500万円以上1,000万円未満	⇒	100,000円
売上金額1,000万円以上3,000万円未満	⇒	300,000円

## &lt;申請開始時期&gt;

令和5年9月頃

## 配合飼料・粗飼料価格高騰への支援 予算規模：0.7億円

畜産農家に対し、飼料価格高騰分の一部を支援

## 配合飼料

配合飼料価格安定制度に加入している畜産農家を対象に  
10,200円/t～10,500円/t※の配合飼料購入費を補助

※価格安定制度で補填しきれない価格高騰分の一部を補助

## 【配合飼料価格安定制度】

配合飼料価格上昇の影響を緩和するため、国、畜産農家、飼料メーカーで補填金を積み立てる制度。過去の輸入原料価格を基準として、価格高騰した際に畜産農家に補填。

## 粗飼料 ※新規

酪農家、肉用牛農家を対象に

11,800円/t※の粗飼料（乾牧草）購入費を補助

※令和2年度と比較した価格高騰分の一部を補助

## &lt;申請開始時期&gt;

令和5年7月頃

